## 申請書は任意の様式を使用してもいいですか。

原則、ホームページへ掲載している申請書の様式を使用してください。 やむを得ない事情がある場合は事前にご相談ください。

#### 実施要項、予算書などは決まった様式がありますか。

決まった様式はありませんので、任意のものを提出してください。参考に見本を添付しています。

#### 申請はメールやFAXで送付してもいいですか。

申請につきましては、窓口、郵送、メール、FAXで受け付けています。ただし、承認 書は紙でのお渡しとなりますので、窓口まで取りにきていただくか、返信用封筒をご用 意いただく必要があります。

## 実施要項は前回開催したチラシでもいいですか。

申請書に記載の内容を確認させていただくため、今回の実施要項を作成してください。参考に前回開催したチラシを添付していただくのは構いません。

# 会場使用料など何もかからないため特にお金が発生しませんが、予算書は必要ですか。

金銭が全く発生しない場合は、実施要項等にその旨記載して提出いただければ、予算書を添付いただく必要はありません。収入は発生せず、支出のみ発生する場合は予算書を 作成し、収入欄に「全額団体の自己負担で行う」旨を記載してください。

#### チラシの印刷を早くしたいのですが、いつ承認がもらえますか。

審査のため、申請書をいただいてから承認まで20日程度かかる場合があります。チラシの印刷を急ぐ場合は、余裕を見込んで、早めに申請をお願いします。

申請書を提出したら、チラシやパンフレットに「後援 福山市教育委員会」と入れてもいいですか。

承認書をお渡しするまでは印刷しないようにしてください。不承認となった場合,名義を使用することはできません。

## 個人で行事を開催するため、規約や役員名簿はなくても申請できますか。

規約,役員名簿は申請の際に必ず必要です。個人の方が申請することはできません。ただし、その行事のために立ち上げた団体(実行委員会など)の申請は受け付けることができます。